

特集 東京都政の争点

遅れている性暴力被害者や
若い女性への支援の強化を

党東京都議

米倉春奈



私は第一回定例会の一般質問（二月二十八日）で、困難を抱える若年女性への支援と、性犯罪・性暴力被害者への支援について取り上げました。

この分野は必要な公的支援がほとんどない、もしくは当事者に支援が届いていない状況で、ジェンダーギャップ指数百二十一位（百五十三カ国中（二〇一九年版））。

世界経済フォーラム（WEF）発表。男女格差を表す指数）の、日本の状況を反映していると感じてきました。そして、そういうなかで当事者や支援にかかわる皆さんが声を上げて、少しずつ国や都のとりくみとして位置付けさせてき

ているのが今の到達点だと思っています。

困難を抱える若年女性への支援

虐待や生活困窮などで家にいられない女子中高生などが、支援につながらず、街をさまよひ、SNSで危険なおとなど出会い、JKビジネスなどの性的搾取や性売買などの被害にあっています。こうした若年女性に、これまで公的支援は届かないことが多く、民間支援団体の必死な努力まかせのような状況でした。

「若い女性の支援と言われても困る」と言っていた東京都が「支援は重要」と答弁
そこで私は、こうした女性たちへの支援にとりくむよう、東京都に求めてきました。四年前に都議会ですべてこのテーマを取り上げたときには、都には全くこの問題について認識がなく、都の女性相談を担う部署からは「女性の支援はやっているけれど、若い女性への支援と言われても困る」と言われ、結局、議会では、若年女性の問題は、東京都は現状への認識をまともに答弁できないという状況でした。

しかしそういうなかでも、関係者が声を上げ続け、都は一昨年から、公的機関・施設と民間支援団体が連携し、夜間の見回りや声かけなどのアウトリーチ支援などをおこない、公的機関や施設へつなぐことを目的とした、「若年被害女性等支援モデル事業」をはじめました。

そして今回、都知事が「虐待や貧困などで家庭に居場所がない等、さまざまな困難を抱える若年女性への支援は重要」と答弁したことは大切で、私たちの「モデル事業を都の事業として発展させるべき」という提起についても、「民間団体をはじめ、関係機関と連携しながらきめ細かな支援をおこなっていく」と答弁したことは、今後につながる答弁だと思います。

今回の一般質問にあたっては、モデル事業にとりくむ三つの団体や婦人保護施設、女性相談センターを視察、また婦人相談員など関係者からお話をお聞きして、若年女性支援のために東京都がやるべきことを提起し、その実現を求め

ました。

安心できる居場所の確保が緊急の課題

そのひとつ目は、居場所の確保です。支援団体が、街頭で女の子に声をかけ相談に乗ることができても、その後の行き先がないことが問題になっています。

本人に寄り添った支援ができる婦人保護施設が活用される必要があります。利用率は非常に低く、都内では昨年度末時点で約三割です。婦人保護施設の方からは、「ニーズは山のようにある」、「今でも駆け出して一人ずつ迎えに行きたいぐらい」など、関係者からはもっと利用できるようにすべきという声が出ています。

入所率が低い理由のひとつが、入所までのハードルの高さです。婦人保護施設を利用するには、原則、一時保護所に平均十六日間も入所しなければなりません。一時保護所は、DVの被害者が多く入るため、加害者の追跡を防ぐために基本的にスマホも使えず、仕事や学校などの外出もできません。

そのことが、利用をためらわせる大きな原因となっています。

昨年、国も通知を出しています。一時保護所に入らずとも、直接、婦人保護施設に入所できるようにするべきです。

女性相談センターなどの対応の改善も必要です。たとえば、一時保護所に入所の際に、一切外出も携帯もダメなどと、ルールのなかでも一番厳しいルールを言われることはよくあり、そういうことを本人が脅しと感ずることもあると指摘されています。相談に来る方が安心して支援を受けられる説明や対応を徹底すべきです。

もうひとつ、居場所の確保として、自立援助ホームの活用が大切です。これは、義務教育終了後、就労して自立をめざす児童養護施設等の退所児童等に対して、共同生活のなかで日常生活上等の支援をおこなない、自立をめざす施設です。今、自立援助ホームの入所者の約半数は家庭から入所している、居場所のない若年女性にとっても必要な場所となっています。が、空きがなく、入所までに時間

がかかる状況であり、増設すべきです。

ハイティーンは制度のはざまに落ちやすい

十八歳前後の方への支援は、既存の支援制度の隙間に落ちやすい状況があります。相談者が十七歳までは児童相談所、十八歳からは女性相談センターと区切られていますが、十八歳未満でも婦人保護施設を利用したほうが良いケースや、女性相談センターにつながったけれど自立援助ホームを利用できると良いケースなど、柔軟な対応が必要なものもあります。児童相談所と女性相談センターの連携を強め、有効な支援をおこなっていく必要があります。

あわせてケース会議も必要です。児童相談所では、関係者が対応を話し合うためのケース会議を、一人の相談者について何度も開いています。若年被害女性等支援モデル事業でも児童福祉と同様に、ケース会議をおこなうべきです。

支援団体に、行政はふさわしい支援を

予算の増額も求められています。モデル事業の予算は一団体に年間一千万円で、とてもそれである事業ではないというのは、事業をおこなう三団体に共通しています。夜間に見回りや声かけをし、必要な方に居場所を確保し、公的な支援につなぐには、人件費や家賃などに三千万円はかかるうえで、都の予算の増額が必要です。

性犯罪・性暴力被害者への支援

内閣府の調査では、無理やり性交などをされた経験がある方は、成人女性の十三人に一人にのぼります。東京の成人女性の人口約六百万人だと、約四十六万人が被害にあっているということになります。未成年の間にも多くの被害があり、男性にも被害があるので、全体ではさらに多くなります。性暴力は、深い心の傷をつくり、PTSDに苦しむ、電車に乗

ることも怖くなり学校や仕事を続けられなくなる、異性恐怖症が長引いてしまうなど、深刻な問題です。

一方で、勇気を出して警察に被害届を出しても、七割のケースが不起訴になり、加害者は罪に問われません。裁判でも、同意がなかったことや抵抗できなかったことが事実認定されても、無罪判決が出されます。そうなる被害者はさらに苦しみます。

性暴力の被害者は、未成年や若い女性であることが多く、人生のスタート地点で、夢や、社会、人間に対する信頼や期待が奪われる状況は深刻で、一刻も早い改善が求められています。

この間、ジャーナリストの伊藤詩織さんが自身の性暴力の被害を告発し、昨年、東京地裁で被害が認定されました。世界中で、性暴力に声を上げる#MeToo運動が、日本各地でもフラワーデモが広がり、性犯罪や性暴力の実態が公の場で語られ、社会制度の改善の世論を広げています。

病院拠点型のワンストップ支援センター設置を

被害者支援のために、まず都が性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを増やすことが重要です。

ワンストップ支援センターは、産婦人科での性暴力の診断やケア、相談・カウンセリングなどの心理的支援、証拠採取など捜査関連の支援などを可能な限り一カ所で提供するセンターです。被害者の負担を軽くし、できるだけ早い支援を提供することで回復を早くすること、警察への届け出をしやすくすることを目的としています。

都は民間支援団体と連携し、ワンストップ支援センターを一カ所運営し、年間四千件近い相談が寄せられています。しかし、国連の「女性に対する暴力に関する立法ハンドブック」では、女性二十万人につき一カ所の支援センターを設立すべきとされています。東京の女性の人口約七百万人からすると、都内に三十五カ所は必要です。

その際、病院のなかに支援センターを設置する病院拠点型での増設が大切です。このタイプは都内にありません。

私は、愛知県の名古屋第二赤十字病院に設置されている、病院拠点型の「性暴力救援センター日赤なごや なごみ」にうかがいました。「なごみ」では、電話相談だけでなく、医療支援も二十四時間おこなっており、新規に来られる方の約半数が病院の時間外の来所です。他の患者と一緒に待たせることはなく、人目にふれず診察室に入り、治療や証拠採取、緊急避妊、性感染症の検査などを受けることができます。二十四時間いつでも、少ない負担で総合的な支援を受けられる、病院拠点型センターの重要性を強く感じました。

が医療機関や支援センターにいることも重要です。「日赤なごや」への紹介経路で、警察の次に多いのは院内スタッフです。そもそも病院は性暴力被害にあった方の多くが訪れる場です。産婦人科には性暴力被害にあい緊急避妊用ピルの処方を受けてくる方、感染症対応や中絶のために来る方がいます。夜中に救急外来にけがで来る方のなかには、DV被害のなかで性暴力を受けている方がいます。ICUには精神的に追い詰められ、薬を大量に服薬した方が来ます。小児科にけがなどで来る患者も、性虐待を受けている場合もあります。

性暴力の専門性を持つスタッフの養成、配置を

性暴力の専門性を持つスタッフ

こうした被害者に気づくのが性暴力被害者支援看護職(SANE (Sexual Assault Nurse Examiner) です。SANEは性暴力の被害者に適切なケアを提供するための訓練を受けた看護師で、健康障害の背景にある暴力被害に気づき、その専門性をいかして医療とケアの質の向上にも貢献します。

都としてSANEの重要性を位

置づけ、役割を果たせるよう、関与配置を進めるべきです。NEの配置や養成を支援すること、また、そもそも性暴力被害は若年者にとって深刻な問題です。若者へのワンストップ支援センターの周知の強化と、性暴力の被害も起こさないために性教育の充実が必要です。

(よねくら・はるな)

特集 東京都政の争点

就職氷河期世代支援と労働のルールにジェンダー平等視点を

党東京都議 斉藤まりこ



私は三年前に議員になる前、四十歳まで民間企業で働いてきました。そのなかで、就職氷河期世代の当事者として、同世代が就職や転職が厳しく、正規雇用でも長時間労働などの劣悪な労働条件のなかで苦しんでいる姿を見ってきました。また、女性として働くなかで、ジェンダー差別があることを職場や転職の場面でも感じてきました。こうした労働環境の問題が、政治がおかしいと思うきっかけのひとつでした。

なんとか改善したいの思いから、都議会第一回定例議会では、この問題を主題にして一般質問をおこないました。国が就職氷河期世代への支援にのりだし、女性の活躍やハラスメント防止法など、ジェンダー平等や男女平等へのとりくみを見せていますが、自らが作り出している問題についての反省もなく、中身はきわめて不十分です。どちらも抜本的な解決が求められますが、今回は地方自治体として何が求められるか、現場や

当事者の声からどういう施策が求められているのかに焦点をあてました。

就職氷河期世代の問題は政治の責任

就職氷河期世代とは、一九九三年から二〇〇五年の時期に就職活動をおこなった世代で、現在三代後半から四十年代後半を迎えています。私は冒頭で、自らの体験を

ふまえて訴えました。「私が大学を卒業した一九九八年は、前年の山一証券に続き、日本長期信用銀行が破たんしました。内定取り消しが相次ぎ、同期の友人たちがいきなり職を失ったことは今でも鮮明に覚えています。社会への第一歩ではしごが外され、その後非正規雇用が広がったもとので、就職も転職も厳しいなかを生きてきました。失われた二十年が、就職やキャリア形成だけでなく結婚や子育てなどのライフステージと重なったこの世代が失ったものはあまりにも大きなものです。非正規雇用から抜け出せないなかで、経済的な理由から結婚や子どもを持つことをあきらめた人。何十社も面接をしても落とされたり、ブラックな働き方のおかげで、心身ともに傷つき、長期間の無業状態やひきこもりになった人。これは決して自己責任の問題ではありません。」

「自己責任の問題ではない」——このことは私が最初に強調したいことでした。バブル崩壊後の